**構 造 設 備 の 概 要**（県基準条例第５条第１号）個室を設け、熱気または蒸気等を使用する設備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **項　　　　　目** | **概　　　　　　　　　　　　　　　　要** | **適否** | **基　　　　　　　　準** |
|  外部より見通しで きない設備 |  脱衣室・浴室・便所その他入浴者が直接利用する場所 |  |  浴場外から室内を見通しの できないよう設備する |
| 各個室概要 | 個 　室　 数 |  　　室 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |  |  |  個室の数は５室以上 |
| 出入口扉の窓 |  | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |  |  適当な位置に窓をつけ、内 部を見通せ、鍵をつけない |
| 換　　　 気 | 有効面積 |  ㎡ |  　 ㎡ |  　 ㎡ |  　 ㎡ |  　 ㎡ |  　 ㎡ |  |  外気に面した開閉のできる 窓またはこれに代わる換気 装置 |
| 換気装置 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 採　 　　光 | 有効面積 |  ㎡ |  　 ㎡ |  　 ㎡ |  　 ㎡ |  　 ㎡ |  ㎡ |  |  |
| 照　 　　明 |  |  Ｗ 　 ケ |  　 Ｗ 　 ケ |  　 Ｗ 　 ケ |  　 Ｗ 　 ケ |  　 Ｗ ケ |  　　 Ｗ ケ |  |  床面において150Lx以上 廊下は75Lx以上 |
| 天井の高さ |  |  ｍ |  ｍ |  ｍ |  ｍ |  ｍ |  ｍ |  |  個室　2.1ｍ以上 |
| 個室の面積 |  |  ㎡ |  ㎡ |  ㎡ |  ㎡ |  ㎡ |  ㎡ |  |  個室の面積は9.9㎡以上 |
| 給湯給水 | バ ル ブ |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |  |  コック、シャワーを設ける 温水・冷水は充分に補給 浴槽水は、適温保持 給水栓の間隔70cm以上 |
| シャワー |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |
| 飲料水設備 | カ ラ ン |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |  ケ |  　ケ |  |  脱衣室または浴室内に１ヶ 所以上飲料 水の設備を有し、飲用適の 表示をする |
| 表　　示 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |  |
| 便　　　 　 所 | 構 　造 | 汲　取 ・ 水　洗 | 箇 　 数 | 男 |  ケ |  |  入浴者用便所は男女別 流水式手洗い設置。 150Lx以上 |
| 手洗い | 有・無 | 女 |  ケ |
| 防　　　 　湿（材　質　等） | 洗い場の床 |  | 排水溝・下水溝 |  |  |  浴室は水滴の落下を防ぐ構造または 設備にする 洗い場の床、浴そう・浴室の内壁で床から１ｍまでの部分、排水溝、下水 溝、下水だめは耐水性材料 |
| 浴　　槽 |  | 浴　場　内　壁 |  |
| 汚水処理 |  １. 洗い場の傾斜 |  　有 ・ 無 |  |  汚水が停滞しないように傾 斜をつけ、ふたをする |
| ２. 排水溝のふた |  　有 ・ 無 |
|  ３. 下水溝のふた |  　有 ・ 無 |
| ４. 浄場装置 |  　有 ・ 無 |
| その他 | 脱衣室、浴室、便所その他入浴者が直接利用する場所は、常に清潔に保ち、毎月１回以上消毒（そ族、昆虫の駆除を含む）することとし、脱衣室には、畳むしろその他これに類する敷物を敷かないこと。 |  |  |
| 風紀の基準 |  従事者に風紀を乱すおそれのある服装、行為をさせないこと。 入浴者に風紀を乱しまたはおそれのある行為をさせないこと。 個室には、同じに２人以上の入浴者を入浴させないこと。 風紀を乱すおそれのある文書、絵画、写真、物品をおかないこと。 |  |  |